

宮古地方振興局長告示第28号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小本川土地改良区（下閉伊郡岩泉町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成20年11月7日

宮古地方振興局長 田 山 清

1 就任

(1) 理事

加 藤 久 弥	下閉伊郡岩泉町中里字林の下10番地
三 浦 健 一	〃 〃 小本字小本14番地21
金 澤 漁 一	〃 〃 〃 字本茂師97番地
竹 花 善 吉	〃 〃 中島字卒郡7番地
加 藤 正 明	〃 〃 袈野字赤鹿87番地
佐々木 勝 弘	〃 〃 小本字南中野5番地
武 田 健	〃 〃 中里字下中里11番地

(2) 監事

小 成 茂	下閉伊郡岩泉町小本字小本14番地8
千 葉 藤 男	〃 〃 中島字中島30番地
三 浦 金 作	〃 〃 小本字中野2番地1

2 退任

(1) 理事

加 藤 久 弥	下閉伊郡岩泉町中里字林の下10番地
武 田 忠 治	〃 〃 〃 字中里25番地2
三 浦 健 一	〃 〃 小本字小本14番地21
阿 部 徳 蔵	〃 〃 〃 字南中野146番地
金 澤 漁 一	〃 〃 〃 字本茂師97番地
加 藤 正 明	〃 〃 袈野字赤鹿87番地
竹 花 善 吉	〃 〃 中島字卒郡7番地

(2) 監事

小 成 茂	下閉伊郡岩泉町小本字小本14番地8
三 浦 金 作	〃 〃 〃 字中野2番地1
千 葉 藤 男	〃 〃 中島字中島30番地